

重度心身障害者移動サービス利用助成券を交付します

☎福祉課 ☎22-1400

心身に重度の障がいがある方の社会参加を促進するため、移動サービス利用助成券を交付します。

次の助成内容のどちらか一方を選択してご利用ください。

- 助成内容
 - ・タクシー券 1カ月当たり3枚を助成（1枚500円分）
 - ・燃料券 自動車の燃料費1カ月当たり1枚を助成（1枚1,000円分）
- 対象者 ①身体障害者手帳「1級・2級」の方、足（脚）に不自由があり障害部位別の等級が「3級」の方、内部障害（心臓やじん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の機能障害やヒト免疫不全ウイルスによる免疫障害、肝臓の機能障害）があり、障害部位別の等級が「3級」の方、

②療育手帳「A」の方、③精神障害者保健福祉手帳「1級・2級」の方 ※所得制限や市税納付状況などの条件があります。また、施設入所者や3カ月以上医療機関入院者、高齢者対象の高齢者タクシー利用助成券交付者は除きます。

●申請に必要な物 ①印鑑、②身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれか、③自動車検査証、④運転免許証（③④は燃料券を選択した場合）

●申請受付開始日 3月28日（火） ※助成券は4月1日から利用できます。申請が遅れると、1カ月単位で助成券の交付枚数が減りますのでご注意ください。

●申請場所 福祉課（福祉センター内）

●臨時窓口（タクシー券のみ） 3月28日（火）から4月7日（金）9:00～16:00まで、市役所1階ホールで受け付けます（土・日を除く）。

■燃料券希望時の注意事項 燃料券を希望する本人が、自動車を自ら運転しない場合は、次の要件が必要です。

- ①身体障害者手帳や療育手帳の種別が「1種」の方、精神障害者保健福祉手帳の等級が「1級」の方は、本人が自動車を所有し、本人の利用のために同居する家族が運転する場合
- ②療育手帳、18歳未満で身体障害者手帳や精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は、本人の利用のために、同居している家族の方が自身の所有する自動車を運転する場合

市民課・税務課・収納管理室・健康推進課の 休日窓口を開設します！

- 日時 3月25日（土）9:00～16:00
4月1日（土）9:00～16:00
 - 取扱内容 ①住民異動届（転入・転出・転居など）、②国民年金・国民健康保険などの手続き、③印鑑登録、④住民票・戸籍謄抄本・印鑑証明などの交付、⑤所得証明などの交付、⑥納税相談など ※内容によっては、取り扱いできないものもあります。詳しくは、事前に各課へお問い合わせください。
 - 持ち物 ①運転免許証・保険証などの身分証明書、②印鑑（手続き内容によって必要な場合があります）
- ☎市民課 ☎22-1312
税務課 ☎22-1313
収納管理室 ☎22-1318
健康推進課 ☎22-1362

異動の時期は国民年金の届け出が必要です

結婚や就職、転職、退職などで、国民年金第1号被保険者に変更になった方は、2週間以内に届け出が必要が必要です。詳しくはお問い合わせください。

☎大河原年金事務所 ☎0224-51-3111
健康推進課 ☎22-1362
日本年金機構ホームページ
<http://www.nenkin.go.jp>

■国民年金の手続き

変更前	異動内容	変更後	手続き場所	手続きに必要な物
第1号被保険者（学生・自営業者など）	就職して厚生年金などに加入したとき	第2号被保険者	勤務先	勤務先にお問い合わせください
	厚生年金などに加入している配偶者に扶養されるようになったとき	第3号被保険者	配偶者の勤務先	配偶者の勤務先にお問い合わせください
	住所や氏名が変わったとき	引き続き第1号被保険者	健康推進課国民年金相談係	年金手帳・印鑑・運転免許証などの身分証明書
第2号被保険者（会社員・公務員など）	60歳になる前に退職したとき	第1号被保険者	健康推進課国民年金相談係	年金手帳・印鑑・資格喪失証明書・運転免許証などの身分証明書
	退職し、厚生年金などに加入している配偶者に扶養されるようになったとき	第3号被保険者	配偶者の勤務先	配偶者の勤務先にお問い合わせください
	住所や氏名が変わったとき	引き続き第2号被保険者	勤務先	勤務先にお問い合わせください
第3号被保険者（第2号被保険者に扶養されている配偶者）	就職して厚生年金などに加入したとき	第2号被保険者	勤務先	勤務先にお問い合わせください
	配偶者が退職したとき、または扶養されなくなったとき	第1号被保険者	健康推進課国民年金相談係	年金手帳・印鑑・資格喪失証明書・運転免許証などの身分証明書

※日本国内に居住している20歳から60歳までの方は、国民年金の被保険者です。

今年70歳になる方に郵送！ 薬師の湯100円入浴券

昭和22年4月2日～昭和23年4月1日に生まれた方に「ほっときゃつるバス」を交付します。バスを老人福祉センター薬師の湯しろいしで提示すると、日帰り入浴を100円（1日1回まで）で利用できます。昭和22年4月1日までに生まれた方には既に送付していますが、紛失・破損した場合は実費負担の上、再発行します。

※「ほっときゃつるバス」提示で、市民バスも100円で乗車できます。
☎長寿課 ☎22-1361
■4月1日から「白石温泉 薬師の湯」の宿泊料金が改定されます
1室2名以上（1泊2食付き）の料金が、1人当たり平日8,000円～、土曜・休前日8,500円～に改定されます（日帰り入浴はこれまで通り）。
☎白石温泉薬師の湯 ☎0224-48-4126

紙上からお礼申し上げます

生活基盤の整備や福祉事業などのため、次の方々からご寄付をいただきました。紙上からお礼申し上げます（敬称略）。

蔵大寺可能磨、志子田文代、特定非営利活動法人小十郎まちづくりネットワーク理事長 佐藤賢一



▲特定非営利活動法人小十郎まちづくりネットワークの皆さんと山田市長

3月1日～7日は 春の火災予防運動

消しましょう その火その時 その場所で（平成28年度全国統一防火標語）
宮城県では、平成20年6月1日から住宅用火災警報器の設置が義務化され普及が進んでいます。

昨年行った調査の結果、白石市内で設置している住宅は8割を超えています。正しく設置している住宅は4割でした。住宅火災から一つでも多くの尊い命を守るため、火災警報器を正しく設置しましょう。

悪質訪問販売にご注意ください！

消防職員などを装い、高額な価格で火災警報器を販売する訪問販売業者が増えています。おかしい、怪しいと思ったらはっきり断るか、すぐに消防署に連絡してください。
☎白石消防署 ☎25-2259

休日窓口でマイナンバーカードを交付します

マイナンバーカード交付通知書が届いている方で、平日に受け取れない方は、休日窓口開設日に受け取ることができます。

- 休日窓口開設日時
3月25日（土）9:00～16:00
4月1日（土）9:00～16:00
☎市民課 ☎22-1312

障がいをお持ちの方へ 各種手当をご存じですか？

●特別障害者手当 精神または身体に著しく重度の障がいがあるため、日常生活で常時特別な介護を必要とする、在宅の20歳以上の方に支給します。
※施設入所者や3カ月以上の入院者は除きます。

●障害児福祉手当 精神または身体に重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする、在宅の20歳未満の方に支給します。
※障害年金受給者や施設入所者は除きます。
※各手当ともに、本人や扶養義務者の所得制限などの要件があります。詳しくはお問い合わせください。

☎福祉課 ☎22-1400

Datefm「白石よござりす」 毎週末曜日正午～ 放送中

第3回市民との意見交換会を開催します

市議会では、各地区公民館を会場に「市民と議会の意見交換会」を開催します。より良い議会運営や市政発展につなげていくため、市民の皆さんのご意見をお聞かせください。
事前の申し込みは不要ですので、当日会場にお越しください。

- 日時・会場
 - ・3月22日（水）小原公民館・越河公民館・斎川公民館
 - ・3月23日（木）福岡公民館・中央公民館・大鷹沢公民館
 - ・3月24日（金）深谷公民館・大平公民館・白川公民館
- 各会場19:00から20:30まで
※受け付けは18:30から
※詳しくは「しろいし市議会だより」第184号（1月31日発行）をご覧ください。
☎議会事務局 ☎22-1351

軽自動車等に関するお知らせ 廃車等手続きはお早めに！

原付バイクや農耕作業車、軽自動車などは、4月1日現在で登録されている方に1年分の軽自動車税が課税されます。軽自動車税は、月割り課税・還付はありません。現在使用していない車両を登録したままの場合や、名義人が死亡・転出している場合は、3月末までに廃車・名義変更手続きを済ませてください。3月は、車両の登録・廃車などで窓口が大変混雑します。できるだけ早い時期に手続きを済ませてください。

- 車種別の手続き先
 - ・原付バイクや農耕作業車など 税務課 ☎22-1313
 - ・軽四輪・軽二輪など 宮城県軽自動車協会 ☎022-388-6033
 - ・二輪小型自動車 東北運輸局宮城運輸支局 ☎050-5540-2011

■人口 35,174人（前月比）-39人
男17,201人 女17,973人
■出生件数 16件 ■死亡件数 51件
■世帯数 14,138世帯 ※住民基本台帳から、1月31日現在

市内の交通事故 1月1日～31日 ※（ ）は1月からの累計
■発生件数 82件（82件） ■死亡者数 0人（0人）
■負傷者数 5人（5人） ■物損件数 78件（78件）
■飲酒運転摘発者数 0人（0人）

※住民基本台帳法の改正により、平成24年7月末からの人口は外国人住民を含めた人数を掲載しています。